

令和7年第1回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和7年1月28日（火）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	緒 方 勇 人	学校教育課審議員	松 本 祥 司
教育総務課課長補佐	伊野上 乾 悟	教育総務課施設係長	正 村 謙 一
学校教育課課長補佐	伊 形 英 朗	学校教育課教務係長	盛 田 達 矢
生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第1号 臨時代理事項の承認について

(2) 協議・報告

(1) 令和6年第5回市議会定例会一般質問の概要について

(2) 令和7年2月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和7年第1回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

平田教育長： 二十歳のつどいは出席いただきお世話になった。対象者は中学生時代にコロナ禍の中、多くの制限を受けた年代であったが、立派に成長している姿を見ることができ、晴れ晴れとした気持ちになった。多くの恩師の先生方にも参加していただき、歓談している姿を見て、教育の良さを改めて感じた。また先日24日には、リーディングDXスクール事業として、本渡南小、本渡中の公開授業をオンラインも含め全国から約250名の参加を得て開催した。学校、先生方の努力により、授業におけるICTについて、単に活用する段階から、効果的な授業改善のための活用、その研究段階へと進んだ手応えも感じた。本市は小中学校30校すべてで取り組んでおり、今後とも力を入れていきたい。続いて、学校、先生方の表彰を紹介したい。文部科学大臣優秀教職員表彰を本渡南小教職員一同が学習指導の部で受けた。同じく佐伊津小の野島あんぬ教諭が特別支援教育の部、本渡中の西本亮教諭が学習指導の部で表彰を受けた。また、ソニー子

ども科学教育プログラム教育実践論文の教育みらい賞として御所浦中が受賞した。学校、先生方の取り組みに心から敬意を表したい。次に、インフルエンザの流行が気になるところであり、今月は2校で学級閉鎖が行われた。入試の時期を迎え、健康には十分留意していただきたい。

(4) 議題

議第1号 臨時代理事項の承認について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 議第1号、臨時代理事項の承認についてお願いするものである。財産の取得、中学校教師用指導書等の購入については、予定価格が2千万円以上の動産の買い入れとなり、この場合、天草市財産条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があったため、昨日1月27日開催の市議会臨時会に提案させていただいた。本来、教育委員会の承認を経て議会へ提案すべきところであるが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、教育長が臨時に代理したので報告させていただく。財産の取得については、令和7年4月から中学校の教科書が改訂されることに伴い、市内中学校において使用する教師用指導書及び指導者用デジタル教科書を購入するものであるが、教師用指導書を423冊、朱書き本を428冊、指導者用デジタル教科書を379冊購入するものである。購入方法として、教科書の供給の場合は、指定された教科書取扱書店でのみの購入となる。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号その性質または目的が競争入札に適しないものに該当することから、教科書取扱書店との随意契約により購入をすることとなる。購入の相手方は、本渡、有明、倉岳、栖本、新和、五和、天草の7地区が天草市中央新町14番11号の合名会社鶴田玉文堂、代表社員鶴田健三氏で取得金額は2,395万3,600円、牛深、河浦の2地区が天草市久玉町1411番地71のブックス修文社、代表者益田久雄氏で取得金額は773万250円、御所浦の1地区が天草市本渡町本戸馬場1593番地1、有限会社新日本教材、代表取締役吉田光伸氏で257万6,750円、合計で3,426万600円となる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： この業者3者と供給する地区名、これはどのようにして決められるのか。例えば、新日本教材が御所浦地区だけ、鶴田玉文堂がいくつかの地区を持っておられるが、そのところを教えてほしい。

福田学校教育課係長： 教科書の供給については、教科書の発行に関する臨時措置法において、必ず教科書を発行した事業者は、子供たちに教科書を間違いなく配布しなければならないと定めており、その法律を履行するために、教科書の発行会社は各都道府県に1箇所ある教科書供給所、熊本県であれば株式会社熊本県教科書供給所と契約を交わす。さらに天草地区においては、例えば本渡は鶴田玉文堂が取扱書店となって契約を交わされているので、契約の規定に沿った供給をしているということになる。

木下委員： 天草で教科書を取り扱う業者は3者だけか。

福田学校教育課係長： お見込みのとおりである。

平田教育長： 他に質問等はないか。なければ議第1号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和6年第5回市議会定例会一般質問の概要について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和6年第4回市議会定例会は11月26日に開会し、12月9日から11日までの3日間において10名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では、門口議員及び柳田議員、計2名から質問があった。内容は本渡中学校の駐輪場の強風対策について及び教育

行政についてに関するものであった。

木下委員： 令和2年度に購入した児童生徒用タブレット端末5,700台が処分の対象となるが、再使用できるタブレット端末については今後の利活用を検討していく、とある。今日、新和小学校のふれあい給食に行き、校長先生と話をしながら、県費職員の先生方にはタブレットが1台ずつあるが、市職員の先生方にはタブレットはないとお聞きした。これは生徒用のタブレットの処分の話だが、市職員の先生方へのタブレット支給はどのようなになっているか。

盛田学校教育課教務係長： 市の会計年度任用職員のうち、授業でタブレットを使うと思われるのは、教育活動支援員、学習指導補助教員である。今回、県職員の先生に新しいパソコンを配布している。授業で主立ってパソコンを使って授業展開されるため優先的に配布しており、市の学習指導補助教員等は、担任の先生の指導に従って補佐的に指導しており、タブレットを頻繁に使う想定をしていなかった。今後、ICTをもっと活用していくのであれば、授業で活用する場も出てくる可能性も高くなると思うので、配布については、パソコン1台も高額であるため、どういう配分ができるかも含めて、例えば共有で使うなど、使用頻度、目的に合わせて検討していく。会計年度任用職員を含むシステムの本格的運用で必須になるようであれば、ICT活用の部分で相談して進めていきたい。

木下委員： 職員会議等で今はペーパーレスだそうである。色々とタブレットで情報を先生方と共有しているということは、タブレットを持たない先生方は、共有に苦労されると思ってお聞きした。

盛田学校教育課教務係長： 予備用、共有パソコンを各学校、少なくとも1、2台置いている。先生方で共有しながら、職員会議を行うのは今の状態でも可能だと思うので、進めていきたい。

吉森委員： タブレットのデータ消去については適切な対応が求められる、認定業者に処分を依頼しているとあるが、タブレットには個人情報ほどの程度入っているのか。

盛田学校教育課教務係長： それぞれ児童が使うパソコンに個人情報は入っているが、どれぐらい入っているかは児童生徒ごとに異なる。現在はクラウドと言って、インターネット上の書庫に基本的に情報を格納するように指導しているが、それでもやっぱりパソコンのデスクトップ上に保存しているお子さんもいる。卒業前には必ず各生徒に個人情報は削除し、必要な情報は持っていくよう各学校を通じて指導している。そういった中でも若干残ってくる部分もあるので、引き上げたパソコンを今度は新たに新1年生にリサイクルで巡回して配布する。その際には市教委でも残っている情報がないか確認しながら、新1年生が使う際は、情報が残っていないパソコンを提供できるよう、委託しているICT支援員とも協力しながら進めている。個人情報の管理は、市教委としても確認に確認を重ねながら、今後も消去を進めていきたい。

(2) 令和7年2月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 2月の行事予定について、6日は第2回小・中学校のあり方検討会、10日に部活動地域移行推進協議会を開催する。天草市長選挙については、2日告示、9日選挙の予定である。2月の教育委員定例会は、次回市議会に提案する令和7年度当初予算等があるため17日を予定している。21日には教職員への感謝状贈呈式、教育論文表彰式が予定されている。22日は地域とともにある学校づくり推進フォーラムが牛深で開催される。市議会定例会は25日に開会予定である。

7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

西崎生涯学習課長： 地域とともにある学校づくり推進フォーラムについて、今年度で2回目となるが2月22日に牛深総合センターで開催する。牛深の小・中学校、河浦中学校から発表がある。

記念講演については、大分県玖珠町教育長で文部科学省のCSマイスターである梶原敏明さんに講師を務めていただく。

行 合 委 員： 前回の会議録の中で、人権の花についての説明があったが、これは小学校で年々と引き継がれていくものなのか、どういうものなのか教えてほしい。

伊形学校教育課課長補佐： 人権の花については、天草市は17校小学校持ち回りで、法務局からの委託を受けて行っている人権の花運動の事業である。小学校で人権の花の種を受け継ぎ、それを元に種をまき、世話をして花を咲かせて種を集め、次の学校に受け継いでいくものである。

行 合 委 員： 1年を通じての活動になるのか。

伊形学校教育課課長補佐： 各学校において、前の学校から引き継ぎ、人権の花を育てることを通して、思いやりの心であったり、花の命を育てていくという、命を大切に作る心など、そういったものを育み、花を育てながら、人権意識であったり、命の尊さを学んでいくような取り組みだと認識している。

行 合 委 員： もう1点、下田南の学習支援センターの中学校について募集があっているが、どういう風に天草市が関わっていくのか。

盛田学校教育課教務係長： まず、現状についてはご指摘のとおり、すでに生徒の募集が始まっており、5名ほど願書が出ているとのことである。中には天草市内のお子さんもいるということである。開校は今年4月を予定しており、募集人数について、県に申請されているのは1学年20人、3学年計60人で、県の私学審議会が最終的に認可に向けて視察等が行われるが、それがまだ終わっておらず、正式に学校が発足していない状況であるが、県の許可を得て生徒の募集を行っている。今後の市との関係性や取り組みについては検討されている部分だと思うが、認可が正式に下りるのかどうかを確認した後の動きになると考えている。

8 閉会

平田教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。